

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	3790200129		
法人名	社会福祉法人 宝樹園		
事業所名	グループホーム あやうた		
所在地	香川県丸亀市綾歌町栗熊東783番地		
自己評価作成日	平成29年11月20日	評価結果市町受理日	

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/37/index.php
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	社会福祉法人香川県社会福祉協議会		
所在地	香川県高松市番町一丁目10番35号		
訪問調査日	平成30年1月19日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

<p>自然環境に恵まれ、木造平屋造りで広々としたリビングと中庭を作り、ゆったりとした開放感のある生活の場の提供をめざしている。また、同施設敷地に隣接して特別養護老人ホームが平成27年3月にオープンし、デイサービスに通われる地域の利用者や特別養護老人ホームの入居者との交流が図れるようになっている。入浴設備は、身体的に状況が重度化しても対応できる設備がある。利用者個々の生活習慣やリズムに沿って支援しており、必要以上の支援はしていない。普通の生活を目指しており、毎日浴による清潔と、毎日の体操を通じて活動への参加が図れている。体調不良時の受診の際にはご家族の都合に合わせ、職員2人体制での受診を行っている。</p>
--

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点】

<p>琴平街道に近い閑静な田園住宅地の中、広々とした敷地内に事業所と同法人の施設が隣接してある。その組織を活かし、地域との交流や災害時の協力体制を築き活動している。法人内の異動があり、事業所の経験年数が短い職員が現在は多いが、事業所独自の研修会や委員会活動(マニュアル作成等)を管理者を中心に積極的に取り組み、職員間で共通認識し、より良いケアの提供に向けて努力している。また、法人理念の基、年間目標・月間目標、年間研修計画・行事計画を立てて取り組み、それを評価し次に活かせるよう記録に残している。リビングで犬2匹を飼い、利用者の心身の楽しみとなっている。</p>

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんど掴んでいない	63 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64 グループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59 利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66 職員は、生き生きと働けている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62 利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	法人開設以来の理念であり、社員証にも明記し、意識付けると共に、毎日の引継ぎ後に声に出して復唱する事で、日々意識して取り組んでいる。 理念「優しさと笑顔でお世話いたします」	法人理念の基、年度目標、月間目標を定め、年間研修計画、行事計画を立て取り組んでいる。取り組みの参加人数や振り返り(必要に応じアンケート調査)等、評価を記録に残し次に活かしている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	地域の行事への参加や、近隣への外出を通じて交流を深めている。利用者の昔住まわれていた地区の行事にも足を伸ばして、知人からの声掛けもいただいていた。	年1回の地域防災訓練への参加や、年2回、市呼びかけ地区一斉清掃クリーン活動に参加している。昨年11月から、法人の職員で毎月20日交通安全の呼びかけを近くの交差点に立ち、呼びかける活動をしている。法人内の認知症カフェでミニ講座の講師を一部担っている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	認知症カフェでのミニ講座の実施や、相談援助を通じて、認知症の人への理解や、様々な制度についても発信する事が出来ている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2ヶ月に1度、運営推進会議を開催して、グループホーム内の現状を伝える中で、適切な意見やアドバイスをいただき、サービスに活かしている。	偶数月第1金曜日14時から開催している。家族代表、市職員、地域代表、駐在警察官、消防団、婦人会等の参加がある。事業所の入退居状況や行事、取り組み報告を行い、地域の行事や情報を得て取組みに活かしている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	運営推進会議やグループホーム連絡会・研修会等積極的に参加している。各事業所での課題や取り組みについて話し合いを深める事で、サービスの質の向上に取り組んでいる。	市主催のグループホーム連絡会に参加して情報交換しヒントを得たり、研修案内等に積極的に参加し、より良いケアの提供に取り組んでいる。ホーム内で生じた報告義務は、市の担当者に報告・相談し、助言を得ている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束・虐待防止委員会を定期的で開催して事例検討を行い、職員間の意識統一を図っている。低床式のベッドやベッドセンサーを使用して、夜間転倒予防に努めている。	玄関ドアは夜間のみ施錠している。グループホーム内の身体拘束防止委員会を月1回開催し、マニュアル作成や事例検討を行っている。テキストを用いてミニ勉強会開き、職員の共通認識を高めている。ベッドセンサーを使用した利用者に負担のない安全対策に取り組んでいる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることのないよう注意を払い、防止に努めている	身体拘束・虐待防止委員会を定期的に関催して事例検討を行い、職員間の統一を図っている。声掛けの仕方や大きさにも注意して、職員間でもそれぞれが注意を払って観察し、声を掛け合っている。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	研修会の一環として、権利擁護や成年後見制度について、リーフレットや資料を用いて施設内研修を実施して理解を深めている。現在、該当者はいない。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入居前に重要事項説明書と契約書を細部にわたって説明している。疑問等にも十分に説明を行い、理解を得た上で契約を行っている。介護保険制度の改正時には、そ都度説明を実施している。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	日々の関わりの中で言葉やしぐさ等からもご利用者の思いを汲み取れるように努めている。運営推進会議や家族会、面会時、外出時の同行などで、職員とも交流を深め、希望や意見を伺っている。玄関に苦情箱を設置して意見を聞き取り改善出来るようにもしている。	利用者は日々の関わりの中で意向や思いをくみ取り、家族には利用者個人の近況を入れた個人毎の「便り」を作成して毎月送っている。家族の面会時や、家族会を開催し交流する中で意向を伺っている。遠方の方の場合は電話連絡して話を伺うようにしている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎月1回、代表者を中心に業務改善会議を開催している。職員は、日々の生活支援で困っている事や、活動についての提案、必要備品の購入検討なども直接伝えることで、現場の意見をじかに反映させた対策へ繋げることが出来ている。	毎月の業務改善会議は代表者が参加し、業務の改善点や提案事項、備品・必要物品等の意見を職員から聞いて検討している。利用者に関する介護問題は職員間で情報共有や意見交換して進めている。また、人事考課や目標管理で管理者や代表者と個人面接し、意見を述べる機会がある。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	人事考課制度を導入して、それぞれが、自己目標を達成できるように励むことで、モチベーションの向上や、明確な評価基準にも繋がっている。面談も定期的実施する事で、個々での不安の確認や、課題についても話し合っている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	研修計画を元に、様々な研修を積極的に取り入れている。同法人内施設で開催される研修にも参加機会を持ち、スキルアップを図っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	他施設での行事へ、代表者だけではなく、職員も一緒に参加する機会もあり、他施設での取り組みについて肌で感じる事も出来ている。 外部研修での事業所交流にも職員の参加機会を作り交流を図れている。		
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	全ての環境が変化し、精神的に不穏になりやすい為、職員と良好な関係が築けるような個々の精神状態に合わせた関係作りと、訴え・想いを傾聴し、ゆっくりと対応しながら精神の安定を図るように努力している。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	施設見学の際や契約時に、ご家族の苦勞や不安・要望を確認し、ご利用者支援に努めている。また、入居日の急遽方向も家族と相談し、適切な方法を検討した上でやっている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	利用前に、ご利用者やご家族、関係者から詳しい情報を得たうえで、その整合性を確認しながら、看護職や、担当者、計画担当者を交えた話し合いにより、段階手に必要なサービスを行っている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	その人らしい自立支援のため、出来ないことに対して、利用者個々に合ったペースで生活支援を行っている。家事の中で出来る事を手伝って頂くことで、承認させる生活を目指している。また、職員も一緒に楽しむことを念頭に、行事等を計画実施している。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	ご家族に対して、月に1度の便りの中に利用者の個々の暮らしぶり等を掲載したものを送付し、現在の生活状況・身体状況等、ご家族が不安にならないように努めている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	家族会の開催、ご家族の面会、友人の面会、同法人の行事への訪問等で、交流を行っている。また、地元の行事やイベントへ出かける事で、昔なじみの方との交流や、地域との繋がりに繋げている。	家族や友人は、広いリビングのソファコーナーや居室でゆっくり面会できるよう配慮している。隣接する同法人施設の音楽療法や日舞の慰問等に参加して交流している。暮らしていた地元の行事に出かけられるよう支援している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	食事時の席の配置や外出時の組み合わせ等を考慮して、ご利用者の様子を観ながら穏やかに過せるように職員が調整・支援している。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退居後も、ご家族が施設の行事に参加していただいている。定期的に生け花を実施して頂け、関係が続いている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日々の暮らしの中で、自然に横に寄り添い過ぎず時間を持ち、些細な会話の中やスキップの中からも、その時の気持ちや想いを組むように努めている。	利用者を全職員で多方面から関わるようにしているが、継続的に寄りそえるよう職員は受持ち利用者を決めている。居室や衣服の管理、必要物品の購入等を主に行っている。共に暮らし、足を止めて傾聴する姿勢を大切に、意向や思いの把握に努めている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	アセスメント表を元にご利用者やご家族の思いを十分に確認してアセスメントを行っている。利用前に活用されていた介護サービスについても、事業所と連携を図り情報を得ている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	一人ひとりの生活記録で把握出来るようにしている。日々の重点項目や変更点については、特記事項を中心に、申し送り(朝・夕)で行っている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	ご利用者やご家族の意向を聞き、医師からの情報・助言をもとにして、介護・看護・担当者で相談して計画を作成している。カンファレンス・モニタリングには、担当職員が中心になり、利用者や家族に出来るだけ同席してもらい、意見交換し、現状に即した計画を作成している。	利用者の介護記録ファイルの最初に介護計画書を綴じている。日勤帯の経過記録で、介護計画に基づいた評価を毎日記載している。1週間分の熱表等の身体的情報を記載する紙面には、週間要約を勤務者が記載している。利用者・家族の意向を伺い、医療・介護の情報や計画担当者がモニタリングした情報から、介護計画を作成している。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	個々の日課が誰にも分かりやすいようにシート化している。シートに沿った援助はモニタリングに活かしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	個別援助計画を基に、現状変化に沿った支援が出来るように、日常話し合っって対応している。また、日常的でない、ふと出てきたニーズに対しても、柔軟に対応できるように業務調整している。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域児童やボランティア等の訪問や交流活動、地域行事への積極的な参加に努めている。また、利用者のニーズに沿った外出や、行事参加による、地域の人達と触れ合う機会を多くすることにより、ご利用者への理解が深まるように努めている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	月一回の往診と看護師が定期的に健康状態についてチェックを行っている。医療機関の受診は、二人体制で、送迎だけでなく、受診にも付き添っている。外部の医師の指示は、囑託医に相談し、病状によっては直接医師に聞くなど、看護師が主となり、適切な医療の受診を支援している。	法人のデイサービスと事業所兼務の看護師が、利用者の健康管理を担っている。協力医療機関での利用者の健診や、医師が月一回往診に来る時に情報提供し、指示を受けている。専門医への受診は家族の協力を得て行い、情報提供や共有等適切な医療が受けられるように支援している。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	非常勤看護師や介護職員を中心に、ご利用者の心身の異常を早期発見し、囑託医・専門医師との連携にて早期治療等、心身状況に合った適切な対応が出来るようにしている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院中は病院を訪問し、ご利用者やご家族の不安を取り除いたり、連絡を取る等、詳しい状況把握に努めている。医師・看護師・医療ソーシャルワーカーや病院の地域連携室などと、受診の際や定期的な訪問で、お互いに、信頼関係作りに努めている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居時に、看取りや重度化した場合の対応については、事業所の出来る範囲を十分に説明し、同意書をもっている。身体状況により、適切な医療や看護が受けられるように、当事業所だけでなく、法人全体で対応している。また、看取りや重度化に対する職員研修や定期的開催して、今後、看取りを望まれるご家族の希望に添える施設になれるように準備を続けている。	入居時に重度化や終末期の意向を伺い、その後も状態変化時等、その都度説明と意向の確認をしている。法人で重症化した時の受け入れ態勢があり、事業所での看取り経験はない。しかし、今後の希望に添えるよう指針を作成し、重度化や終末期対応の職員研修を重ねている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	ヒヤリハットを活用し、安全委員会を中心に、定期的に勉強会や事例検討をして、職員全体の意識統一を図っている。個々の状態にあわせた対応方法を、医師の指示を仰ぎ、掲示する事で周知を図っている。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	地震・火災・夜間を対象とした避難訓練を年3回実施している。防災マップ上からは、ため池崩壊時の浸水が心配され、隣接する施設の上層階に避難を想定して避難経路を確保出来ている。非常食・水・カイロなどの備品を備蓄しており、期限前に、災害時想定非常食として試供している。	消防署への連動通報装置やスプリンクラー、消火器設置があり、機器の操作訓練や避難訓練を行っている。避難場所に定めている法人の施設が隣接し、夜間でも応援が期待できるため、避難訓練に地域への応援要請を遠慮している。避難訓練は夜間想定も行っているが、玄関ドアまでの誘導にとどまっている。	避難訓練は隣接する施設の避難場所まで避難誘導することで、見えてくる課題がでてくると考える。利用者も実際の訓練を重ねることで、災害時によりスムーズに移動できる効果があると考えている。
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	研修会を通じて、ご利用者を尊重した呼び方や言葉遣いから具体的な日常会話まで、例に挙げて研修を行っている。ご利用者・職員を問わず礼を持って接する事を基本に、お互いを尊重できる生活環境や職場作りを行っている。	認知症について毎月資料を用意し、短時間の研修会を積み上げている。疾患の理解やより良い声かけ、対応の仕方を事例を挙げて検討している。事業所の経験年数が浅い職員が多いので、共通認識を持ち、より良いケアの提供に取り組んでいる。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	その都度の、ご利用者の希望を確認して、選択が難しい方には、選択肢を簡単にする事で確認している。外出や買い物の際にも声掛けして、希望を確認して要望に沿えるように努めている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	ご利用者一人ひとりのペースに合わせて、家事支援や外出支援を行っている。又、その日の体調や気分等に拝領し、その時のご利用者の気持ちを尊重して、無理のない内容で対応している。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	毎日の洋服を選んで頂いたり、移動車理美容サービスを活用して、希望に沿った対応が行えている。洋服等の購入などにはご家族に依頼して協力も受けながら、日常的に支援している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	献立は、栄養士が立て職員が調理している。準備や片付け等出来ることを手伝って頂いている。手伝いが出来ない方にも、献立をお伝えしたりしている。食事の形態を食材の硬さなどで、その都度対応調整し、状態に応じた対応を行っている。	献立作成と食材発注は法人栄養士が行い、業者から食材が届き、職員が調理している。利用者が出来ることを手伝っていただく姿勢で、現在は食後のトレイ拭きを行っている。メニューは毎日A3用紙に大きな字で表し掲示している。嚥下機能が低下しても全部をミキサー食にせず、献立や食品毎に利用者に合わせて食事形態にして提供している。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	栄養士が栄養バランスや減塩食でも美味しい献立を考え、個々にご利用者の身体能力に応じて、盛り付け量や、食事形態の調整を行っている。日々の水分摂取量の把握により、摂取量が低下気味の際にも、提供機会を増やしている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、歯磨き・うがいを実施し、入れ歯の管理もしている。治療や口腔ケア・歯磨きの指導等が必要な方には、毎週木曜日の訪問歯科往診の際に、治療・指導を行っている。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄パターンを把握し、日中はリハビリパンツや布パンツと尿取りパッドで、出来るだけ過して頂いている。夜間も、高吸収パッドを活用して安眠できるよう配慮しつつも、トイレへの案内にて安全に排泄出来るように支援している。	排泄パターンに基づきトイレ誘導し、自立支援している。夜間ポータブルトイレを利用しつつ、基本トイレ誘導している。オムツ交換が必要な場合は、部屋に脱臭機を設置し、汚れたオムツは新聞紙に包みビニール袋に入れる等、快適な居住環境を支援している。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	水分補給を適宜行い、日中の活動性を高める為に、体操や散歩を継続支援している。食事献立にもバランスを図り、食物繊維が多く取れるように工夫も図っている。トイレでの排泄機会を増やす事で、意識付けや、前かがみ姿勢を取り排便を促す事も心がけている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	入浴時間は午後からとして、毎日浴を実施している。一般浴と機械浴があり、必要に応じた支援を実施している。一人ひとりが、ゆっくりと過せるようにその時の状態や希望に合わせて、入浴支援している。拒否が強い利用者へは夜間帯にも声掛けして気分に合わせて入浴支援を実施出来るようにしている。	浴室・脱衣所は広く、暖房設備がある。浴槽付近は特に手すりが多く、利用者に合わせて握り棒の位置が移動できる。利用者の持つ力を利用し、安全で介護者の負担軽減が図れるようにしている。椅子は座面を回転させ手すりが持てる位置で立位になる等、安全・安心な入浴支援ができるよう配慮している。毎日入浴可能で、毎日から2日毎と個人に合わせて、拒否的な場合は夜間にも気分に合わせて入浴支援をしている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	一人ひとりの意向を確認しながら、ご利用者の状態に合わせて、環境を整えたり、休息したり入眠したりしている。また、いつでも寛げるようにリビングにソファベッドを用意している。日中の活動性を高めて、夜間帯にゆっくりと休めるように支援している。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	看護職員が基本的には対応しているが、個人ファイルに内服情報を保管して、職員全員が把握に努めている。症状の変化については、看護職員に伝え、医師に連絡し、処方の変更等の指示を仰いでいる。変更内容は業務引継ぎを行っている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	ご利用者ごとの楽しみ等を中心に、日々の生活を支援すると共に、食器の片付けや洗濯物たたみ、清掃、味見、毎日のリハビリ体操、犬の散歩等で、ご利用者一人ひとりに合った楽しみや自信の持てる役割を支援している。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	季節に応じて、四季の移り変わりが肌でわかるように、外出先も利用者の声も交えながら選定している。その方が過されていた思い出の行事への参加や、行った事のない場所へも足を伸ばすことで、活動の幅を広げている。家族へもご利用者との外出支援を求め、ドライブや外食、買い物へも出かける機会を持っている。	広い法人施設の敷地内や、近隣の花等を見に行く散歩を、季節により毎日～週1・2回と日常的に行っている。車での外出はショッピングやコミュニティセンター、瀬戸大橋公園、お花見、菖蒲祭り等々、利用者2・3人を職員2人で外出支援し、利用者が月1回以上外出できることを目標に取り組んでいる。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	金銭管理は基本的には事業所預かりにしているが、ご家族と相談して、数千円単位で個人がお財布で所持されているご利用もいる。買い物や外出時に持参していただき、購入時などの支払い支援を実施している。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	携帯電話を所持されている方もおられ、簡単な操作を支援する事により、家族との会話を楽しむことも出来ている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	広々としたリビングから中庭に出られるようになっており、開放感のある環境になっている。ご利用は、調理の音や匂い等を感じながら、安心して過されている。各居室には色紙絵を飾るなどして、精神的な安定と季節間を感じられるようにしている。トイレも広く使いやすい。廊下には足元照明を設置するなど、安全にも配慮している。	キッチンに続く、広いリビングは暖色照明で木材を活かした造りの落ち着いた雰囲気である。リビングで飼っているペットの犬が2匹、利用者によくなつき楽しませてくれる。リビングのコーナーには、家族や友人とゆっくり会話できるようソファがある。壁には事業所の1年間の行事写真や絵を飾り、心和む印象である。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	リビングやソファコーナー、中庭などでゆったりと一人でリラックスできる場所を見つけたり、仲の良いご利用者同士で歓談できるように配慮している。セラピー犬をなでる事で、落ち着いて過す事も出来ている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	備え付けのベッドやタンス、押入れを整理整頓して、使いやすいようにご利用者の暮らしに合わせて工夫している。自宅が使われていたもの等(お茶碗・お箸・小物・衣装BOX)を家族に持ち込んでもらっている。	ベッドや整理ダンス、収納庫が備え付けで、寝具は持ち込みかレンタルかが選択できる。基本、受持ち職員が協力して衣類の管理や部屋の整理をしている。家族の面会時は椅子を用意する等、交流の支援をしている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	バリアフリーの環境整備をしている。共同空間では廊下をはじめ、手すりを随所に設置している。廊下の所々に、トイレ案内等も表示して、場所が判らなくなっても困らないようにしている。		